

# 検診(健診)を受けて、健康づくりに役立てましょう

「自分は大丈夫」と何となく思っていますか。しかし、自覚症状がないうちから健康への心配りが大切です。定期的に検診(健診)を受け、病気を未然に防ぎましょう。問い合わせは健康づくり課 成人保健係(☎471152)へ。



## 検診(健診)に必要な受診券を郵送します

「新わたらせ健診受診券」  
「インフルエンザ・各種検診受診券」

6月(健)診の受診券を5月下旬から郵送します。「インフルエンザ・各種検診受診券」と「新わたらせ健診受診券」の対象者には、それぞれの受診券を黄色の封筒で郵送します。

「インフルエンザ・各種検診受診券」のみ対象の人 市内に居住する20歳以上の女性及び30歳・35歳・40歳以上の男性(黄色の小さい封筒で郵送)  
「インフルエンザ・各種検診受診券」と「新わたらせ健診受診券」の両方が対象の人 40歳以上の桐生市国民健康保険(国保)加入者と生活保護受給者で医療保険未加入者、後期高齢者医療制度加入者など(黄色の大きい封筒で郵送)  
郵送される受診券は、胃がん検診、結核・肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、子宮頸がん検診、乳がん・甲状腺がん検診、胃がん

リスク検診、肝炎ウイルス検診、菌周疾患検診、インフルエンザ予防接種、新わたらせ健康診査です。  
また、一日で複数の検診が受診できる成人総合検診や、1か所の登録保険医療機関で複数の検診を一緒に受けられる検診などの情報も同封しています。

## 新わたらせ健康診査

糖尿病や高血圧症、高脂血症など生活習慣病にならないために

身体計測、内科診察、血圧測定、尿検査、血液検査などを行います。  
対象は、40歳以上の国保加入者、生活保護受給者で医療保険未加入者、後期高齢者医療制度加入者です。

## 肝炎ウイルス検診

問診、血液検査(B型肝炎検査、C型肝炎検査)をします。  
期間 6月1日(月)～10月31日(土)  
対象 40歳以上の人(昭和51年4月1日までに生まれた人)で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない人  
なお、集団検診は10月・11月に保健福祉会館及び新里・黒保根保健センターで行いますので、個別か集団のどちらかでお受けください。  
実施場所 登録保険医療機関 本人負担金 500円※個別 勸奨対象の人、70歳以上の人、生活保護世帯・市民税非課税世帯の人は無料。  
受診の際は「インフルエンザ・各種検診受診券」をお持ちください。

## 大腸がん個別検診

登録保険医療機関で大腸がん個別検診(問診、便潜血反応検査)が受けられます。  
対象 40歳以上の人(昭和51年4月1日までに生まれた人) 期間 6月1日(月)～10月31日(土)  
なお、大腸がん集団検診は10月・11月に保健福祉会館及び新里・黒保根保健センターで行いますので、個別か集団のどちらかでお受けください。  
実施場所 登録保険医療機関 本人負担金 500円※70歳以上の人、クーポン券・キノピー券対象者、生活保護世帯・市民税非課税世帯の人は無料。  
受診の際は「インフルエンザ・各種検診受診券」、お持ちの人は、「クーポン券」「キノピー券」を御持参ください。  
問い合わせは、健康づくり課(☎471152)、新里保健センター(☎745550)、黒保根保健センター(☎96266)へ。

## 会社の都合で失業した場合 国保税を軽減します

倒産や解雇、雇い止めなど、非自発的に職を失った給与所得者（65歳未満）の国民健康保険税が軽減されます。

**軽減期間** = 失業時からその翌年度末までの間

**対象** = 雇用保険受給資格者証の離職理由が次のどちらかに該当する人

- ① 特定受給資格者（倒産、解雇などで離職した場合）
- ② 特定理由離職者（①以外で労働契約の更新ができなかった場合など）

**申し込み** = 雇用保険受給資格者証と印をお持ちになって、市役所1階の医療保険課へお越しください。

問い合わせは、医療保険課保険税係（☎内線274・275）へ。

## 国民年金に 任意加入できます

**資格期間が25年以上で年金を受給できます**

次のいずれかに該当する人は申し出により、任意で国民年金に加入できます。

① 60歳以上65歳未満の人で、老齢基礎年金を受けるための資格期間（保険料納付期間、保険料免除期間、学生納付特例期間及び若年者納付猶予期間を合計して25年以上）を満たさない人や、満額の老齢基礎年金を受けられない人

② 昭和40年4月1日以前に生まれ、老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たさない人（70歳になるまでの間で、老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たすまで加入できます）

③ 海外に住む20歳以上65歳未満の日本人  
**申し込み** = ①・②に該当する人は、市役所1階の市民課又は新里・黒根根支所市民生活課で手続きができます。また、③に該当する人は、日本国内に住んでいる親族などに協力していただき、最後に住んでいた市区町村で手続きをしてください。

問い合わせは、桐生年金事務所（☎44-2311）又は市民課年金係（☎内線273）へ。

ただし、国保と後期高齢者医療制度で実施する人間ドックを受ける人は対象外となります。

また、75歳以上の人で、慢性の病気で治療中の人は事前にかかりつけ医に相談してください。

なお、昭和15年6月から9月までに生まれた人には、誕生月の翌月に受診券を送付します。また、40歳以上で国保以外の医療保険に加入している人は、各医療保険者にお問い合わせください。

本人負担金＝500円

当日、保険医療機関でお支払いください。

ただし、70歳以上の人、生活保護受給者、後期高齢者医療制度加入者は無料です。

### 歯周疾患検診

問診、歯・歯肉及び口腔粘膜の状態の検査を行います。

**期間**＝6月1日（月）～10月31日（土）

**場所**＝登録歯科保険医療機関

**対象**＝30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる人

対象者には「インフルエンザ・各種検診受診券」を配布しています。検診前に登録歯科保険医療機関に予約し、受診券を御持参ください。

問い合わせは、健康づくり課成人保健係（☎471152）へ。

**個別健診**＝6月1日（月）から10月31日（土）までに登録医療機関（受診券に同封する「平成27年度各種検診（健診）日程と受け方」の登録医療機関名簿を御覧ください）で受診してください。

**集団健診**＝10月に新里地区、黒根根地区で実施します。日程については、受診券を御覧ください。

なお、集団健診と個別健診の両方を受けることはできません。

### 胃がんリスク検診

血液検査で胃がんなどの胃の病気になるかどうかを判定する「胃がんリスク検診」が6月から始まりです。

従来の胃がん検診（胃バリウム検査）とは異なり、がんそのものを発見する検診ではありませんが、リスクの高い人には精密検査を受けていただき、胃の病気の早期発見・早期治療に結びつけていくもので、新たたらせ健康診査などと一緒に登録保険医療機関や集団検診で受けられます。

**期間**＝6月1日（月）～10月31日（土）

**対象者**＝40歳から5歳刻みの年齢の人（対象者には、5月下旬に郵送する「インフルエンザ・各種検診受診券」の胃がんリスク検診の欄に氏名などが印字されています）

本人負担金＝500円

当日、保険医療機関でお支払いください。

詳しいことは、「インフルエンザ・各種検診受診券」に同封されている「日程と受け方」を御覧いただくか、健康づくり課成人保健係（☎471152）へお問い合わせください。

